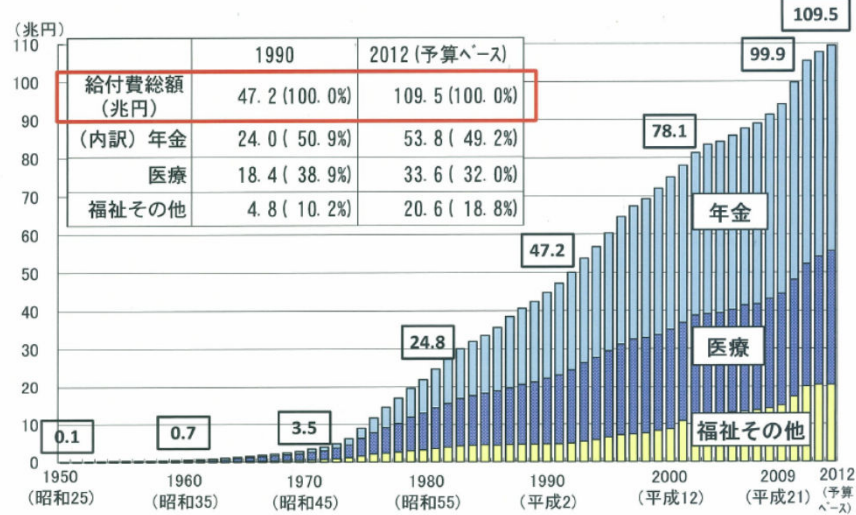


5月23日(木)⑦ 乃木坂スクール #07「発信力を磨いて福祉を変える医療を変える」
(医療福祉ジャーナリズム特論) 第6回 小宮山 洋子先生 (元厚生労働大臣)

社会保障給付費の推移



1

社会保障の給付と負担の現状

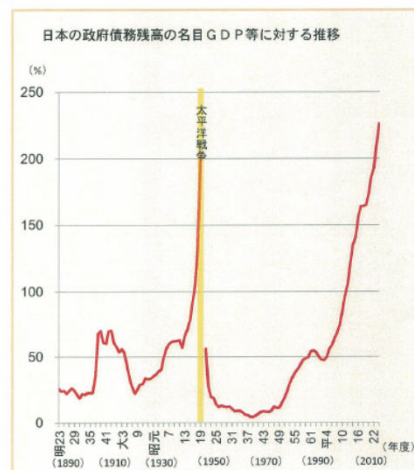
社会保障給付費 109.5兆円

財源

保険料 60.6兆円
公費(国と地方) 40.3兆円
※ 社会保障関係費 26.4兆円

国の歳入

税金 42.3兆円
国債 44.2兆円



2

消費税の使いみち

【現 在】

高齢者 3 経費（基礎年金、老人医療、介護）



【改革後】

社会保障 4 経費（年金、医療、介護、**子育て**）

全世代対応型の社会保障へ

3

国民生活を支える社会保障

子ども期



保育所・幼稚園・
放課後児童クラブ



成年期



医療保険、
貧困・格差対策など

雇用保険、
雇用の確保
など



高齢期

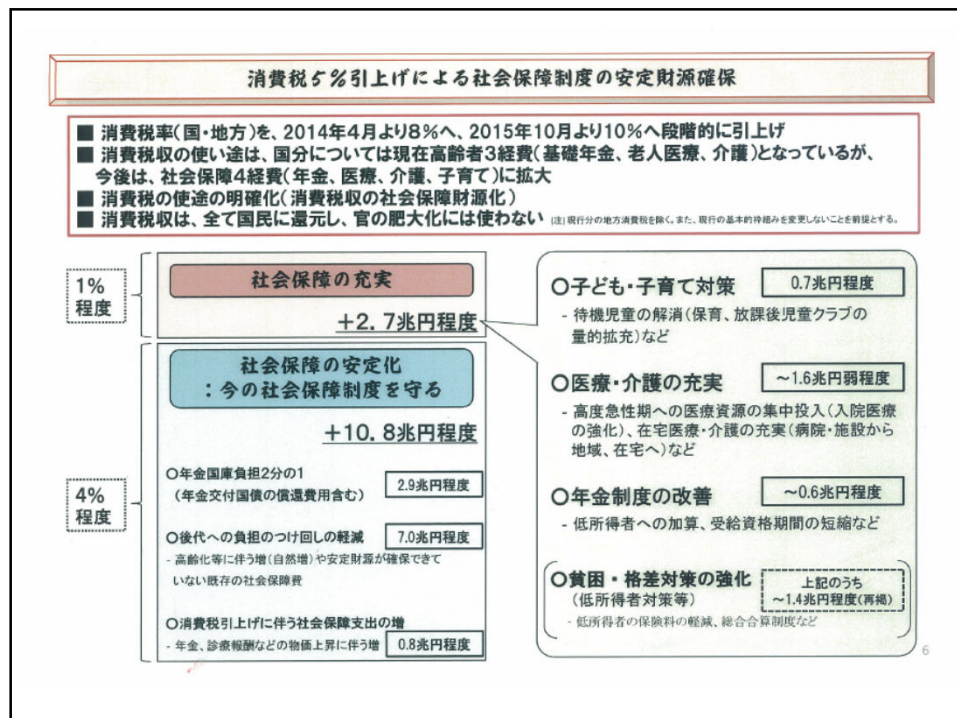
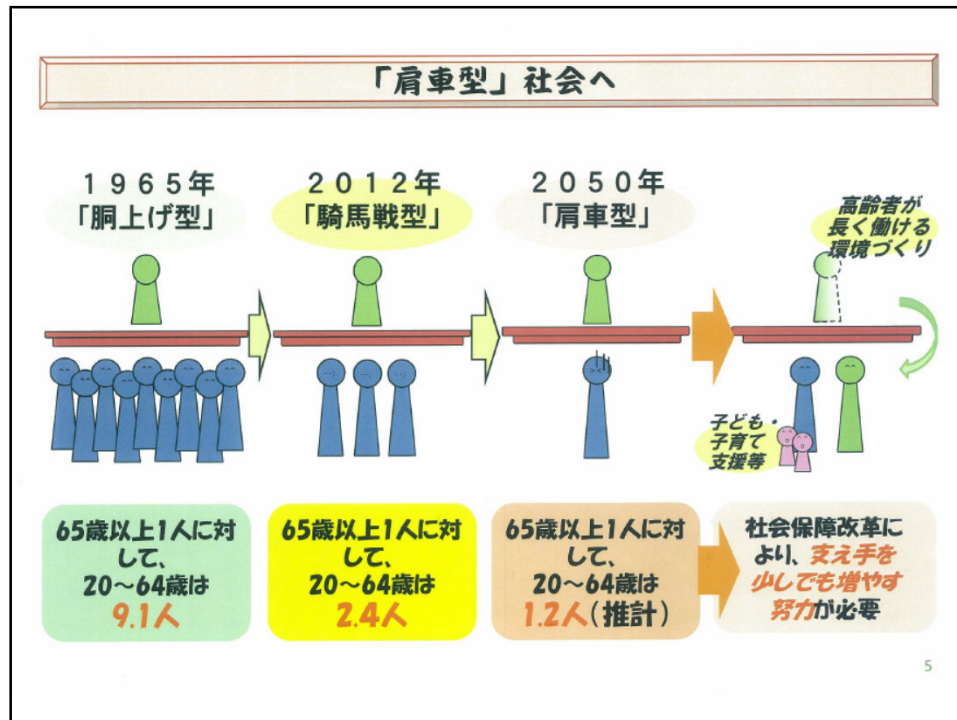


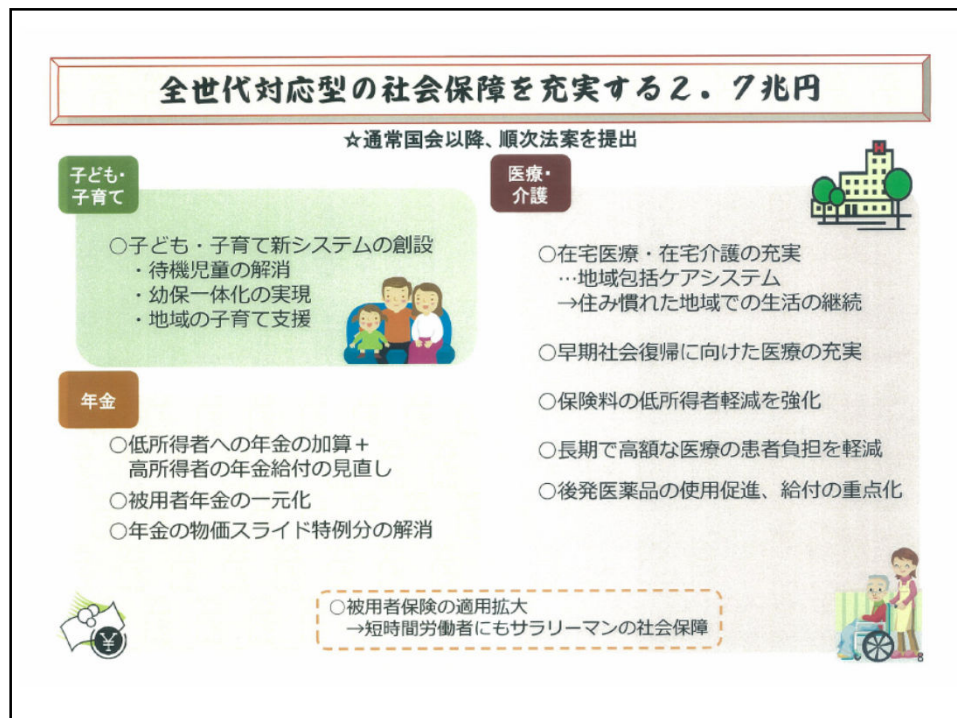
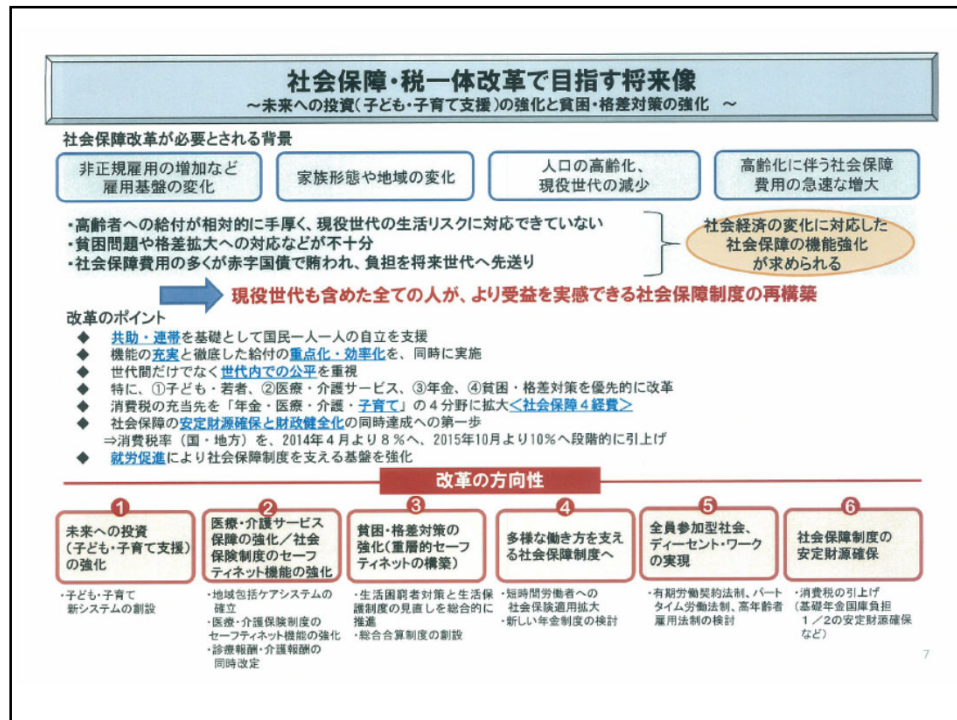
年金、介護

医療



4





その他の社会保障の充実

就労促進、ディーセント・ワーク (働きがいのある人間らしい仕事)の実現

<「分厚い中間層」の復活>

- 高齢者雇用対策
→雇用と年金の接続
- 若年者雇用対策
- パートタイム労働契約
→公正な待遇
- 有期労働契約
→雇用の安定と公正な待遇



貧困・格差 対策強化

<低所得者対策強化(逆進性対策)>

- 低所得者への年金の加算
- 医療・介護の保険料の低所得者軽減を強化



<重層的セーフティネットの構築 ・生活保護制度の見直し>

- 生活保護の見直し
- 生活保護受給者の就労・自立支援
(NPOとの連携)
- 生活保護受給者の後発医薬品の使用促進

医療イノベーション

- 日本発の革新的医薬品の創出拠点（中核病院を創設）
- 医薬品・医療機器の審査体制強化



年金制度の改善

■ 新しい年金制度の創設 「所得比例年金」と「最低保障年金」

それまでの間、現行制度を改善

■ 基礎年金国庫負担2分の1の恒久化

■ 最低保障機能の強化

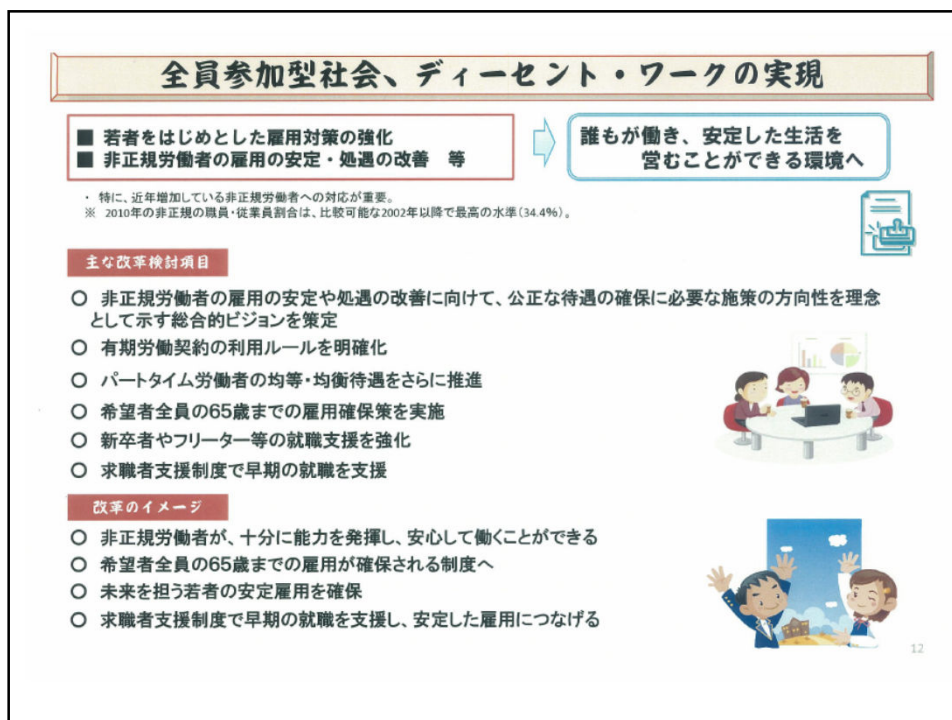
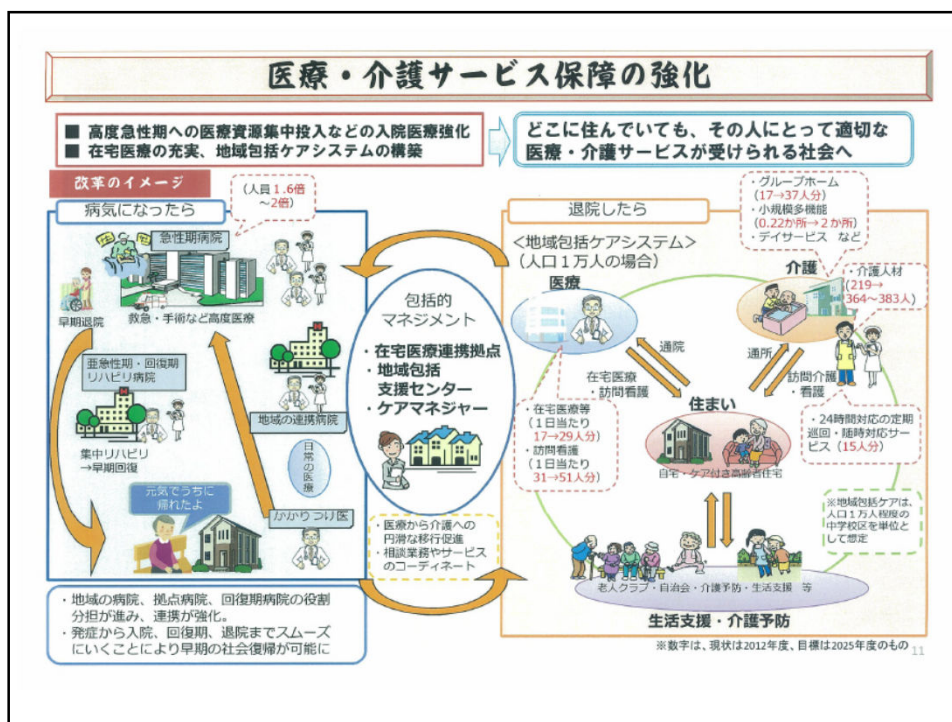
低所得者への基礎年金加算
受給資格期間の短縮(25年→10年)

■ 短時間労働者への厚生年金・健康保険の適用拡大



生き方や働き方に中立的なセーフティネットへ

10



子ども、子育て支援（新システムの内容）

- 待機児童の解消
- 質の高い幼児期の学校教育・保育の提供（幼保一体化）
- 地域の子育て支援の充実



より子どもを生み、
育てやすく

【新システムの主な内容】

○ 質の高い幼児期の学校教育・保育の提供（幼保一体化）

- ・ 保育所と幼稚園の良さをあわせもつ施設（総合こども園）の創設、移行の促進
- ・ 小学校就学前の子どもに対する学校教育や保育の給付を一つに



○ 待機児童対策を強力に推進

- ・ こども園を中心に、小規模保育、保育ママなど
多様な保育の充実により、質を保ちながら、保育を量的に拡大

	2012年度	2014年度末	2017年度末
3歳未満児の保育利用率	27%(86万人)	→35%(105万人)	→44%(122万人)
放課後児童クラブ	22%(83万人)	→32%(111万人)	→40%(129万人)

(※2011年5月時点)

○ 大都市部以外でも地域の保育を支援

- ・ 子どもの数が減少傾向にある地域でも、こども園に加え、保育ママなどの小規模な保育の活用などにより、子どもに必要な保育を提供（地域型保育給付の創設）

○ 家庭・地域の子育て支援を充実

- ・ 市町村が地域の声を聞きながら、子育ての相談や親子が交流する場、一時的に預かってもらえる場を増やすなど、子育て支援を充実

	2012年度	2014年度末～
地域子育て支援拠点 ファミリー・サポート・センター事業	7,587カ所	→10,000カ所
	657市町村	→950市町村

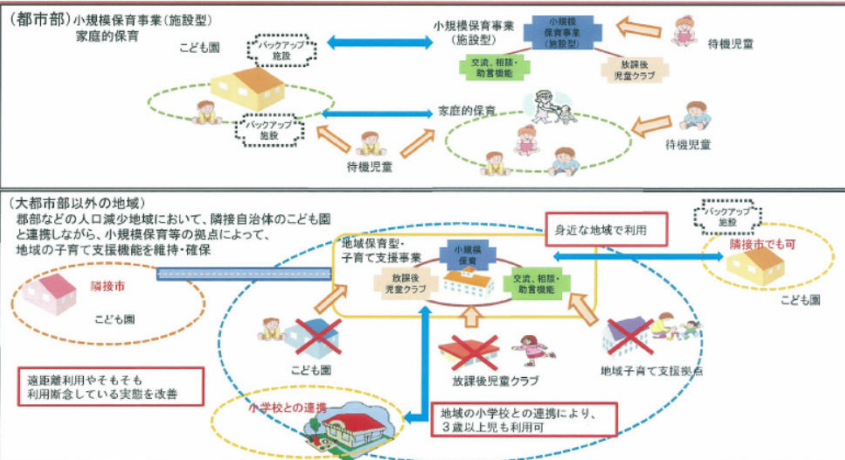
(※2011年度交付決定ベース)

※一休改革の充実策では、2017年度末までの量的拡充による所要額を見込んでいる。

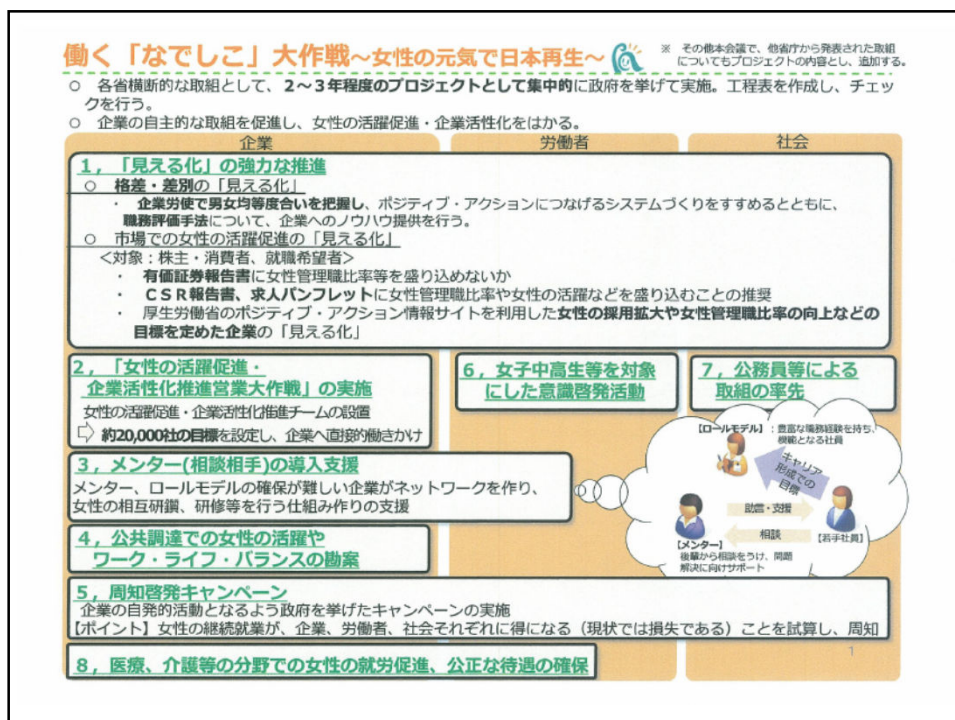
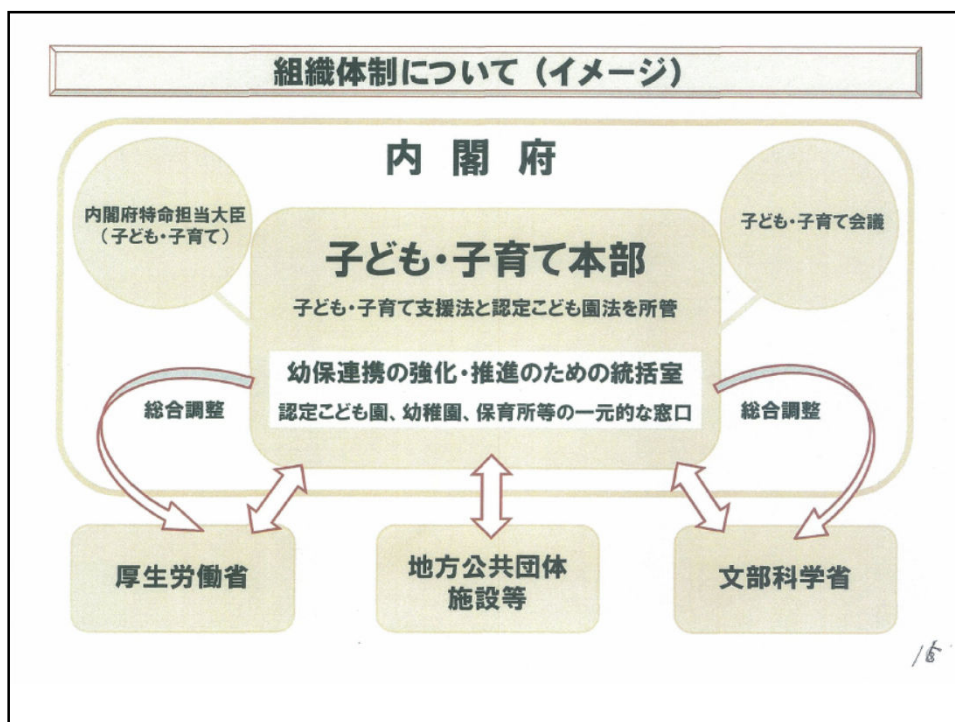
13

小規模保育等の活用による地域の子育て支援機能の充実（イメージ）

- ・ 都市部では、こども園をバックアップ施設として、保育ママなどの小規模保育を増やすことによって、待機児童の解消を図ります。
- ・ 人口減少地域では、隣接自治体のこども園と連携しながら、小規模保育等の拠点によって、地域の子育て支援機能を維持・確保します。



14



女性の活躍促進・企業活性化推進営業大作戦目標値

	23年度	24年度 (先行実施)	25年度 体制強化	26年度	27年度	目標値 (累積値)
【新規目標値】						
① 営業企業数		3,000	6,000	6,000	6,000	21,000
② ①のうち、ポジティブ・アクション取組企業数		1,800	3,600	3,600	3,600	12,600
③ 女性管理職比率などの情報開示や取組についての宣言を行う企業数		500	750	750	750	2,750
【既存の目標値】						
④ ポジティブ・アクション取組企業割合		31.7%		40%超		
⑤ 女性管理職比率		7.2%			10%程度	